

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

2019年（平成31年）3月13日
（名称） 福山市生活交通改善協議会
（代表者名） 会長 神田 量三

1. 生活交通改善事業計画の名称
2018年度（平成30年度）福祉タクシー導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
高齢化の進展や障がい者の社会進出において、移動の利便性及び安全性の向上を図ることは重要な課題である。 福山市では「福山市障がい者保健福祉総合計画」において、生活環境の整備を掲げており、バリアフリー化の推進に取り組んでいる。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」により、駅舎のバリアフリー化や低床バス車両の導入等を行っている。 タクシー事業は、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができることからその必要性・存在意義は今後増していくと考えられ、福山交通圏内の福祉タクシー車両を増加させることにより、公共交通のバリアフリー化の促進を図ることが必要である。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
福山交通圏では、2015年（平成27年）3月時点において61台の福祉タクシー車両が導入されている。また、国は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第三条第一項の規定に基づき、移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、平成32年度までに全国で約28,000台の福祉タクシーを導入することを目標として掲げている。 本市においても、市内を運行するタクシー事業者の福祉タクシー導入を促進し、より一層のバリアフリー化を図る。
（2）事業の効果
福祉タクシー車両を増加させることで高齢者や障がい者の移動の円滑化が図られ、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容
（内容） 【別紙1】のとおり
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について） 【別紙1】のとおり
（実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について ※特定地域外の事業者及び福祉限定事業者は記載不要

(2) 関連事項 (以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載)

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

(※全国的にみて地域の独自性があると考えられる事業内容を記載。ただし、以下の事業に該当する場合は必ず記載)

該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

2018年度 (平成30年度) (当該年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ユニバーサルデザイン タクシー 導入事業	14,000 千円	2,400 千円	千円	千円	11,600 千円
	100%	17%	%	%	83%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	14,000 千円	2,400 千円	千円	千円	11,600 千円
	100%	17%	%	%	83%

※総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

2019年度 (平成31年度) (翌年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ユニバーサルデザイン タクシー 導入事業	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
リフト付き タクシー 導入事業	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	2018年度(平成30年度)				2019年度(平成31年度)				2020年度(平成32年度)			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
スロープ付タクシー車両の導入			3月下旬着手	4台	←——→				●			
												3月31日完了

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・2019年（平成31年）3月12日 2018年度（平成30年度）計画について書面審議により合意

8. 利用者等の意見の反映

※意見を募集した方法、主な意見の内容、意見への対応について記載。

- ・事業者に対し、福祉タクシー車両の有無の問い合わせや台数を増やして欲しいとの要望があった。

9. 協議会メンバーの構成員

関係市区町村	福山市建設局都市部
交通事業者・交通施設管理者等	(一社) 広島県タクシー協会東部支部 アサヒタクシー株式会社 グリーンタクシー株式会社 大福タクシー有限会社 日の丸タクシー株式会社
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	

■注意事項

- ・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 広島県福山市東桜町3番5号

(所 属) 福山市建設局都市部都市交通課

(氏 名) 栗原、中森

(電 話) 084-928-1161

(e-mail) toshikou@city.fukuyama.hiroshima.jp